

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和4年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	4	8.5%	3	6.4%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	43	91.5%	41	87.2%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	3	6.4%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和5年度事業の方向性					
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合
A	7	14.9%	C	1	2.1%
				2	2.1%
B	1	35	D	1	4.3%
	2	0		2	0.0%
	3	0		3	2.1%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【教育・文化】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】								
1 幼児教育と学校教育								
1 時代に対応した教育のあり方の検討								
	1 保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育に向けた検討	優先	令和4年度も引き続き、毎月開催する教育委員会定例会や校長園長会などとして、保幼小中がめざす子ども像を共有し、子どもの学びの連続性について共通認識を持つことで、連携教育の充実を図りました。	B	引き続き、保育園・幼稚園、小・中学校の学びの連続性を捉えた連携教育を推進するとともに、特色のある教育課程を編成し、自ら学び考える力を身につける人材を育成します。令和5年度は、各教員等の資質向上を目的とした指導主事による研究会を実施します。	B1	B	教育課
	2 学校・家庭・地域との連携・協力の推進		教育委員会定例会及び総合教育会議で学校運営協議会について制度の説明を行い、教育委員及び町長から制度の理解を得ることができました。また、教育課から学校への説明についても制度のみ再確認を行いました。	B	2-1-3（地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討）に統合	C2	B	教育課
2 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方								
	1 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方検討委員会の設置		町立中学校統合後、3年が経過したため、「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」を設置し、寄地区の幼稚園、学校教育の進め方の調査・研究を実施しました。 検討委員会を4回、懇談会を1回開催し、その中で出されたご意見により「寄地区の幼稚園、小学校を今後も存続させることが望ましい」という提言がまとめられました。	A	「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」にて提言をまとめ、令和5年3月29日に町長へ提出されました。 委員会設置事業については、令和4年度で完了しました。	D1	A	教育課
	2 検討委員会による協議		町立中学校統合後、3年が経過したため、「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」を設置し、寄地区の幼稚園、学校教育の進め方の調査・研究を実施しました。 検討委員会を4回、懇談会を1回開催し、その中で出されたご意見により「寄幼稚園・寄小学校は存続する」という提言がまとめられました。	A	「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」にて提言をまとめ、令和5年3月29日に町長へ提出されました。 検討委員会での協議については、令和4年度で完了しました。	D1	A	教育課
3 地域と学校の連携・教育の推進								
	1 学校運営協議会設置		教育委員会定例会、校長園長会及び総合教育会議の中で、地域と学校の連携・協力について協議しながら、学校運営協議会の制度説明を行いました。また、令和7年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向け、スケジュールを作成しました。	B	令和7年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けて、既に実施している市町の進め方を確認するとともに、位置付けを教育委員会定例会の中で協議しました。	A	B	教育課
	2 地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討		教育委員会定例会及び総合教育会議で学校運営協議会について制度の説明を行い、教育委員及び町長から制度の理解を得ることができました。また、教育課から学校への説明についても、制度の再確認を行いました。	B	既にコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の設置をしている市町の進め方を確認し、令和7年度の導入に向けて、令和5年度は「コミュニティ・スクール導入推進委員会」を設置します。	A	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
<b>4 教育環境の整備</b>								
1	松田小学校建設事業	優先	令和4年度においては、旧校舎の解体工事が実施され、アスベストの除去も含めて完了しました。また、旧校舎解体後に、グラウンド・外構整備が実施され、令和5年2月に完成し、松田町立小学校校舎建設事業が完了しました。	A	令和5年2月に竣工したため、事業完了	D3	B	教育課
2	学校施設整備事業		令和4年度は、寄小学校の遊具塗装、各園・学校施設のトイレ洋式化等を実施し、修繕についても雨漏りの対応をしました。	B	松田中学校は、令和4年度に実施した設計委託の成果物を基に大規模改修事業を予定しています。その他の学校等については、各学校担当者の意見を聞きながら優先順位を定めて修繕を行ってまいります。	B1	B	教育課
3	教科用指導書・教材・備品購入事業		教科指導方法や教科内容の高度化に対応するため、学習指導の充実や、幼稚園・学校運営に必要な備品の購入を計画的に進めました。	B	幼稚園、小・中学校の授業や学校運営等に要する教材・備品を速やかに購入します。また、幼稚園、学校に現存の備品の使用状況を確認し、計画的に整備を進めます。	B1	B	教育課
<b>5 情報教育の充実</b>								
1	ICT教育指導者研修		小・中学校では、ICT機器を活用した授業を行いました。また、令和4年度も引き続き機器活用のスキルアップを目指し、授業実践力向上を目的とした「ICT活用指導力向上研修会」等、教職員を対象とした研修を5回開催し、主体的・対話的で深い学びを主眼とした授業を行うことができました。	B	ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげます。ICT教育の必要性が増している中、オンライン学習を授業や家庭学習でより実践できるように更なる研鑽を行い、子どもの学びの質を高められるよう進めていきます。	B1	B	教育課
2	ICT機器を活用した学校交流事業		ICT機器を活用し、松田地区と寄地区の遠隔による交流が円滑に行えるよう、教育環境を整備しました。 また、小学校間だけでなく、小・中学校間でも遠隔教育による段差のない(小学校から中学校へ)学習ができるよう、継続した取組を進めました。	B	小学校間だけでなく、小・中学校間でも遠隔教育を実践します。小・中学校の垣根を越えた教育を行い、段差のない(小学校から中学校へ)学習ができるよう継続した取組を進めます。	B1	B	教育課
<b>6 安全・安心な学校づくり</b>								
1	学校警備員配置事業		幼稚園、小学校、中学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童及び生徒が安心して学べる環境を維持することができました。	B	幼稚園、小学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童が安心して学べる環境を維持します。	C1	B	教育課
2	心の相談員の配置		いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、小学校に心の相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を継続して実施しました。	B	いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、令和5年度も継続して小学校に心の相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心のケアに努めます。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を継続して実施します。	B1	B	教育課
3	通学路の安全対策		登下校の通学路の安全対策として、道路管理者、警察、学校及び教育委員会による通学路の合同点検を実施し、危険箇所の改善を要望しました。	B	登下校の通学路の安全対策として、道路管理者、警察、学校及び教育委員会による通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を講じます。	B1	B	教育課
4	いじめ防止対策		【教育委員会】…学校の取組への支援と取組状況の点検、相談に対する指導・助言 【学校】…①学校における取組の充実…実効性のある指導体制の確立…教職員の役割分担や責任の明確化を図るとともに、情報交換・共有により共通認識を図り、一致団結した体制を確立しました。 ②適切な教育指導…全ての児童生徒への指導、いじめる児童生徒への指導・措置、いじめを許さない学級経営等、いじめの早期発見・早期対応(児童・生徒へのアンケートなど)を行いました。	B	日頃から学校の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校への支援(相談体制や指導・助言の充実)並びに当該保護者への対応に万全を期してまいります。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>7 特別支援教育の充実</b>							
	1 学習支援・介助員配置事業		障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう介助員・学習支援員等を配置し対応しました。	B	障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語を話せない帰国子女など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう介助員・学習支援員等を引き続き配置していきます。 松田小学校及び松田中学校の介助員については、1日あたりの配置数を増強し、更なる手厚い支援を行います。	A	B	教育課
	<b>8 食育の推進</b>							
	1 地産地消		学校給食及び食育のあり方の検討や、地域と連携した地産地消を進めるため、学校給食研究会を開催しました。また、継続した地場産品を使った学校給食の提供など、健やかな心と体の育成に取り組みました。	B	学校給食会議及び食育会議を開催し、学校給食及び食育のあり方の検討や、学校及び地域と連携した地産地消を進めます。	B1	B	教育課
	2 給食費保護者負担軽減措置補助金		引き続き、幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成を実施し、保護者負担の軽減を図ることができました。 令和4年度は従来の補助金のほかに、物価高騰による給食用食材費の増額分として、給食費の10%を上限に、更なる補助を行いました。	A	毎年度継続して実施している幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成について、令和5年度も継続して実施することにより保護者負担の軽減を図ります。 また、保護者負担軽減措置補助金のほかに、物価高騰による給食用食材費の増額分として、更に給食費の10%を補助します。	A	A	教育課
	<b>9 英語教育の充実</b>							
	1 英語検定合格者数の増加（目標人数）		英語教育を推進していくため、英語検定合格者数の増加を目指し、その一助となるよう検定料補助を行いました。 【令和4年度実績】合計28人 準2級（3人）、3級（8人）、4級（4人）、5級（13人）	B	公益財団法人日本英語検定協会が実施する検定料の補助（1人につき年1回）を継続します。 英語検定受検率を上昇させるため、英検対策講座等を委託により実施します。	A	B	教育課
	2 ALTの配置による英語教育の充実		ALT（外国語指導助手）を2名に増員し、小・中学校、幼稚園、適応指導教室（教育支援センター）及び寺子屋教室での英語指導を行いました。	B	ALT（外国語指導助手）4名体制による英語授業補助や英語検定の実施により、幼稚園、小・中学校、教育支援センター（適応指導教室）の英語教育の充実を図った。 また、「寺子屋まつだ」では、年間をとおして英会話教室を実施し、子どもの教育活動の場を拡充した。	A	B	教育課
	<b>10 多様なニーズに対する教育の推進</b>							
	1 民俗芸能伝承教室の開催		例年、小・中学校における「総合的な学習の時間」で、松田地区では松田町大名行列等の伝承教室を、寄地区ではやどりき水源林に触れる環境学習や虫沢古道での歴史学習を実施し、地域の歴史や文化、自然環境等についての理解を深められるよう取り組みました。	B	前年度に引き続き、小・中学校における「総合的な学習の時間」を活用し、地域の歴史や文化、自然環境等についての理解を深められるよう取り組んでいきます。	B1	B	教育課
	2 学校における環境教育の推進		環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある人材を育成するため、環境教育を計画的に推進しました。環境教育については、「総合的な学習の時間」とおとして、町の自然環境、環境保全についての理解を深め、実践力を高めています。 このため、寄小学校5年生のやどりき水源林での森林環境学習や、小学校4年生の酒匂川流域下水道処理場での環境学習を行いました。	B	持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、引き続き環境教育を計画的に推進します。松田町教育大綱での持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するとなっています。学校における環境教育を推進するにあたっては「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通じてさまざまな角度から環境教育の理解を深め、実践力を高めま	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>11 給食施設の整備</b>							
	1 給食施設の集約化等の検討		教育委員会として学校給食施設のあり方について協議しました。また、学校(園)及び保育園に通う保護者を対象に実施したアンケートは、「約70%が現状の自校給食が良い」という結果となりました。	B	保護者アンケートの結果を踏まえ、給食施設の集約化を進めるかどうかの検討をします。そのための判断材料として、学校給食施設の規模、配置、年間経費、配送等を調査します。	A	B	教育課
	<b>12 幼児教育の推進</b>							
	1 幼保一体保育の推進		令和4年度、休所していた小規模保育所が開所し、松田町立幼稚園は小規模保育所の連携園として位置付けられました。 小規模保育所を卒園する児童に対して必要な保育が提供できるよう、充実した預かり保育の体制を継続しています。	B	小規模保育所を卒園する児童に対して必要な保育が提供できるよう、充実した預かり保育の体制を継続していきます。	B1	B	教育課
	2 預かり保育の実施		町立幼稚園の保育(教育)時間(概ね9時00分～14時00分)の保育(教育)時間外(登園前・降園後)において、各幼稚園で預かり保育を実施しています。 朝：午前8時～午前9時 午後：降園後～午後5時30分	B	令和5年度以降の小規模保育所からの園児受入れに向けて、充実した預かり保育の体制を継続していきます。	B1	B	教育課
2	青少年健全育成							
	<b>1 青少年団体の育成</b>							
	1 青少年団体活動の支援		団体活動に対し町有施設の優先的使用や活動助成等により育成を進めました。	B	団体活動に対する支援を継続するとともに、新規団体設立への支援策を検討します。	B1	B	教育課
	2 青少年指導者講習会の開催		青少年指導員に対し、町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催しました(12月3日開催)。	B	青少年指導員に対し町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します。また、青少年指導員、スポーツ団体指導者等と合同で指導者講習会を開催します。	B1	B	教育課
	<b>2 青少年育成活動の場の充実</b>							
	1 ジュニアキャンプ教室の開催		例年、小学校高学年を対象に一泊二日の宿泊(キャンプ)を行っていますが、令和3年度以降はコロナ禍により事業実施ができず、代替策として生涯学習センターでの宿泊学習を実施しました。この事業では、避難所体験、施設探検及び食事づくりなど、様々な体験を行うことができました。また、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導をしました。	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施する中の一事業として開催を企画していきます。	B1	B	教育課
	2 ジュニアリーダーズスクールの開催		小学校高学年を対象としたジュニアリーダーズスクール(スーパーキッズクラブ)において、年間を通じての活動(SDGs勉強会、民俗芸能伝承教室、防災キャンプ(宿泊体験)、ニュースポーツ体験及び食事づくりなど)をとおして、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うことができ、参加児童の成長が伺われました。また、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図ることができました。	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施する中の一事業として開催を企画していきます。また、事業実施をすることで、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導を行っていきます。	B1	B	教育課
	<b>3 家庭・学校・地域の連携の推進</b>							
	1 連携の仕組みづくり		「放課後の子どもの居場所づくり」として小学校の余裕教室を利用した「放課後子ども教室」を開催するとともに、土曜日の子どもの居場所づくりとして「寺子屋事業」を実施しました。 なお、事業実施にあたり、地域のボランティアを活用し、連携を図っています。	B	事業内容の有効性を改めて検証・検討し、参加者の増加を図ります。事業実施にあたっては、これまでの取組のとおり、地域のボランティアを活用し、連携を図っていきます。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 生涯学習								
1 生涯学習環境の整備								
1	松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進	優先	生涯学習事業として町民大学（5講座）を開催しました。この事業は、身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供するものです。	B	コロナウイルスの鎮静化に係り事業内容を再精査し、有名、著名な講師を招くより、地元（近隣）に関係した講師を招いた際に多くの参加者が有った実績も踏まえ、有効性を見据えた企画とする。	B1	B	教育課
2 社会教育活動を通じた生涯学習の推進								
1	ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援	重点	生涯学習サポートセンターを中心とした指導者の発掘、団体の育成に係り施設利用の面において支援を行いました（登録団体 26団体）。	B	引き続き普及啓発を図るとともに活動団体の発掘、発足を図ります。	B1	B	教育課
2	社会教育団体の育成支援	重点	町民のニーズに沿った情報提供や団体の紹介を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報や、団体の紹介など情報提供の充実を図りました。	B	引き続き生涯学習サポートセンターを中心とした普及啓発を図り、活動団体の発掘、発足及び活性化を図っていきます。	B1	B	教育課
3 生涯学習情報の提供								
1	生涯学習情報の提供の充実		町民のニーズに沿った情報提供を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発を図るなど、生涯学習情報の提供の充実を図りました。	B	生涯学習サポートセンターを活用し、各団体の活動状況について周知するとともに広く普及啓発を図るとともに「松田町人財バンク」の本格稼働、運用を進めます。	B1	C	教育課
4 公民館、地域集会所を活用した事業の展開								
1	生涯学習講座・教室等の充実	重点	町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう各種講座を企画、開催しました。また、お話し会や就園前の子どもを対象に絵本の読み聞かせを実施し講座・教室の充実を図りました。 ・お話し会…月1回 ・読み聞かせ会…毎週木曜日	B	町民大学や公民館講座に加え自治会などが主催する事業への講師手配（「人財バンク」）等、各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場面で学習の機会を得られるよう計画します。	B1	C	教育課
2	出前講座・サークル活動の充実		「松田町人財バンク」として制度設立の準備を進めています。人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、ご希望される団体（一定数以上の集まりを想定）職員等を派遣し、講座を実施する制度を構築であり、事業実施に向けて検討をしています。	B	制度化後の周知や運用を進めるとともに各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会を設けます。	B1	B	教育課
4 地域文化の創造								
1 文化芸術活動の推進								
1	文化活動団体の育成	重点	各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B1	B	教育課
2 活動団体の支援と育成								
1	活動団体への支援	重点	各種団体の活動に必要な施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めました。	B	引き続き活動支援を実施するとともに団体活動の周知に係る普及啓発及び団体の活性化を図ります。	B1	B	教育課
3 文化財の保存・活用								
1	文化財維持管理の補助、啓発	重点	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行いました。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めました。	B	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行います。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。また、大名行列保存会、寄まつり囃子保存会への補助を行っていきます。	B1	B	教育課
2	講座等による地域の文化・歴史学習等の実施	重点	関心がある年代層の拡充、普及啓発を図るため文化財ウォークを開催するとともに、矢倉沢往還に関する看板を設置しました。	B	引き続き町民大学や文化財ウォークを開催し、文化財維持に係る普及啓発を行います。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>4 伝統芸能等の保存・伝承の支援</b>							
	1 地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	重点	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行いました。 町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ観光まつり」が中止となったため、披露ができませんでした。（「大名行列」は「まつだ産業まつり」にて披露の場がありました。） 「大名行列」に係る地域民俗芸能の伝承教室の開催ができませんでしたが、小中学校での総合的学習の時間を活用した教室を開催することはできました。寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。	B	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。	B1	B	教育課
	<b>5 町民文化センターの施設整備</b>							
	1 施設整備事業		エレベーター改修工事、大ホール改修工事、トイレ洋式化工事、身障者用トイレ改修工事を実施し利用者（来館者）の安全確保、感染症予防及び利便性の向上を図りました。	B	経年劣化による修繕について、利用者が利用する箇所を優先的に実施する等、利用者目線で優先順位をつけて、修繕を実施します。	B1	B	教育課
	<b>5 スポーツ・レクリエーション</b>							
	<b>1 スポーツ・レクリエーション活動の普及</b>							
	1 各種スポーツ大会・教室の開催		各種講習会の開催、町スポーツ協会主催事業への協力、補助に加え活動団体、個人への補助を行いました。 未来トップランナー育成補助金（4名）、スーパーキッズ補助金（7団体）。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。 また、町スポーツ協会への補助を行います。 未来トップランナー育成補助金（10名予定）、スーパーキッズ補助金（7団体予定）	B1	B	教育課
	<b>2 指導者、諸団体の育成</b>							
	1 指導者・リーダー養成研修の開催		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。 スポーツ推進委員を中心にニュースポーツ（ポッチャ）の普及活動を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向け取り組みます。	B1	B	教育課
	2 各種スポーツ団体の育成		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行いました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向けて取り組みます。	B1	B	教育課
	<b>3 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</b>							
	1 学校体育施設の開放		小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域及び団体の活動が活発となっています。	B	小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域、団体の活動の拡充を図ります。	B1	B	教育課
	2 施設整備事業		町体育館は、老朽化し耐震補強等の大規模な改修が必要な状態ですが、現状では不具合の都度、必要な修繕を実施しています。個別施設計画では具体的な改修計画を位置付けず、方針の検討を進めるものとしています。	B	既存施設の適正管理、必要箇所の修繕、使用方法検討により長寿命化を進めます。	B1	C	教育課